新型コロナウイルスに関する注意喚起(その 56): NZ航空国内線の減便

令和2年8月14日 在オークランド日本国総領事館

本14日の領事メールでご連絡しました通り、NZ政府は 現在の措置(オークランドはレベル3、その他の地域はレベル2)を、さらに12日間(8月26日午後11時59分まで)延長することを決定しました。これを受けて、NZ航空は、国内線を減便する予定であると発表しました。17日(月)までは、出来るだけ減便しないように努力し、18日(火)以降は減便となる見込みとのことです。

詳しくは以下のリンクをご覧ください。

https://www.airnewzealand.co.nz/travel-alerts

国際線についても、変更はあり得るとされていますので、航空便の利用をご予定の方は、国内線、国際線を問わず、各航空会社のウェブサイト等でこまめに確認して下さい。

* 当館 HP(日本語)には、過去に発出したお知らせを掲載していますほか、当館 HP(英語)にも関連情報を掲載していますのでご覧下さい。また、在ニュージーランド日本国大使館の新型コロナウイルス関連ページに、関連リンク等を掲載しています。最新情報については、大使館のフェイスブックも合わせてご確認ください。

<在オークランド日本国総領事館>

https://www.auckland.nz.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html (日本語) https://www.auckland.nz.emb-japan.go.jp/itpr_en/visa.html (英語)

<在ニュージーランド日本国大使館>

https://www.nz.emb-japan.go.jp/itpr_ja/corona_vrs_j.html(日本語)

https://www.nz.emb-japan.go.jp/itpr_en/corona_vrs.html (英語)

https://www.facebook.com/JICC.NZ (フェイスブック)